

公 告

一般競争入札の実施（建設工事）

次のとおり、制限付一般競争入札を行うので公告する。

令和5年9月11日

長崎県島原病院
院長 蒲原 行雄

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 5 債島病工第 1 号
(2) 工 事 名 長崎県島原病院空調熱源設備改修工事及び電気設備改修工事
(3) 工事場所 島原市下川尻町 7895 番地
(4) 工 期 174 日間

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事（発注者指定方式）である。（余裕期間：契約締結日から工事の始期の前日まで）余裕期間内は、現場代理人、主任技術者または監理技術者を配置することを要しない。

また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。

なお、余裕期間内に行う準備は、受注者の責により行うものとする。

実工期：令和6年2月8日から174日間

（余裕期間：契約締結日から令和6年2月7日まで）

なお、上記の工期の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。

- (5) 工事概要 工事種別：改修
（空冷ヒートポンプモジュールチラー7基、空冷モジュールチラー2基、吸収式冷温水発生機1基、冷却塔1基、受変電設備改修）
(6) 支払条件 前金払、中間前金払又は部分払 有
(7) この入札は、長崎県建設工事一般競争入札実施要綱（平成15年6月27日 長崎県告示第780号。以下「実施要綱」という。）第2条第16号に規定する事後審査型入札である。
(8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年5月31日 平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

本工事の入札参加資格を有する者は、建設工事事後審査型入札公告共通事項書（以下「共通事項書」という。）2の（1）及び（2）に定める要件を満たす共同企業体で、さらに下記の（1）及び（2）の条件をすべて満たす者であること。

（1）実施要綱第7条第6項に規定する「競争参加資格確認届出書」の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条件をすべて満たす者であること。

共同企業体の構成員数		2者
出資比率		最小限度30%（ただし、代表構成員が県外に主たる営業所を有する者の場合は、45%
資 格 要 件	代表構成員	その他構成員
建 設 業 の 許 可 に 関	・建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）に定める特定建設業の許可を受けてい	・建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）に定める特定建設業の許可を受けてい

する条件	ること。 ・法第3条の規定に基づく、管工事業及び電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。	ること。 ・法第3条の規定に基づく、管工事業もしくは電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。
営業所等の所在地、総合数値等、格付等級に関する条件	・長崎県建設工事入札参加資格名簿に登録があり、管工事及び電気工事に係る長崎県における格付等級がAランクであること。 ・管工事に係る年間平均完成工事高が2億円以上であること。	長崎県建設工事入札参加資格名簿に登録があり、かつ島原管内（島原市、雲仙市、南島原市）に本店、支店又は営業所を有する者で、管工事もしくは電気工事に係る長崎県における格付等級がAランクであること。
経営事項審査の審査基準日	令和5年度長崎県建設工事入札参加者格付要綱に基づく入札参加資格名簿（格付表）に登載され、申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において、法第27条の23の規定に基づく経営事項審査の有効期間が満了する者でないこと。	

（注1）「格付等級」とは、名簿記載の「格付等級」をいう。

- （2）事後審査型入札に係る競争参加資格審査申請書等の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条件をすべて満たす者であること。ただし、配置技術者に関する条件中の技術者の専任については、実工期の始期日からとし、余裕期間の間は本工事への配置を不要とする。

同種工事の施工実績に関する条件	平成25年度から公告の日までに元請けとして完成した、以下の条件を満たす工事の施工実績（共同企業体における場合は代表構成員であること。その他の構成員としての施工実績については、その回数を2以上とする。）を有すること。 ア 延べ面積が8,000㎡以上で、空調方式が中央熱源方式の建築物における中央空調熱源機器の改修工事の施工実績。 イ 延べ面積が8,000㎡以上の病院（手術室及び一般病床を有する病院）での空調工事の実績	平成25年度から公告の日までに完成した工事で、元請け・下請けとして施工した空調工事の実績があること。
配置技術者に関する条件	以下の条件をすべて満たす技術者を営業所専任技術者と別に工事現場に配置できること。	
	種類	監理技術者 主任技術者
	国家資格等	＜管工事＞ ①法による1級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者。 ②管工事業に係る監理技術者資格者証を有し、かつ法第26条第5項に規定する講習を修了した日の属する年の翌年から起算して5年を経過していない者 ＜電気工事＞ ①電気事業法（昭和35年法律第139号）による第1種電気工事士の資格を有する者もしくは法による1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者。 ②電気工事業に係る監理技術者資格者証を有し、かつ法第26条第5項に規定する講習を修了した日の属する年の翌年から起算して5年を経過していない者
	工事経験	平成25年度から公告の日までに元請けとして完成した工事で、元請けとして施工した病院（手術室及び一般病棟を有する病院）の工事現場における監理技術者又は主任技術者として従事した経験がある者。 条件なし

その他	① 当該入札参加業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者。特に、法第26条第3項の規定により専任で配置する場合は、事後審査型入札に係る競争参加資格審査申請書等の提出期限日を含め連続して3か月以上の恒常的な雇用関係にあること。ただし、倒産を事由に退職した者（倒産の事実が発生して以降3か月以内に退職した者）を退職日から3か月以内に直接的に雇用し、雇用期間確認免除申立書の提出がなされたときは、連続して3か月以上の恒常的な雇用関係は免除する。 ② 配置技術者は専任とし、他工事の技術者を兼務することは認めない。（「建設工事の専任の主任技術者の取扱いについて（通知）」（平成28年12月15日 28監第163号）の記「主任技術者の兼務に係る取扱い」は当工事では適用除外とする。）ただし、特例監理技術者に関する通知の1（1）、（2）の要件を満たす場合に監理技術者を特例監理技術者として配置する期間は、兼務を可とする。 ③ 事後審査型入札に係る競争参加資格審査申請書等の提出期限日から起算して過去3か月間に、長崎県が発注する工事において、真にやむを得ない理由により技術者の途中交代をした者（途中交代の技術者が同等以上であった場合を除く。）でないこと。 ④ 事後審査型入札に係る競争参加資格審査申請書等の提出期限日から起算して過去3か月間に、長崎県内で発注された公共工事（長崎県発注工事を除く。）において、真にやむを得ない理由により技術者の途中交代をした者（途中交代の技術者が同等以上であった場合を除く。）でないこと。
-----	---

（注1） 「公共工事」とは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第2項に規定する「国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する建設工事」」及び「契約の相手方が公団、公社である建設工事」をいう。なお、特殊法人等には国立大学法人法に定める国立大学法人も含む。

（注2） 「直接的かつ恒常的な雇用関係」とは、「建設工事に係る配置予定技術者の雇用関係の確認について」に規定するものをいう。

3 入札等担当部局

区 分	担 当 内 容	担 当 部 局	電 話 番 号 等	住 所
入札・契約 工事・技術 担当	提出書類、入札・契約 に関する事項 設計図書の内容等技術 的要素に関する事項	長崎県島原病院財務係	TEL 0957-63-1145 FAX 0957-63-4864	〒855-0861 長崎県島原市下川尻町7895 番地

4 提出書類

（1） 事後審査型一般競争入札参加申込書等として、次の書類を提出すること。

① 共通事項書3の（1）のア、イ、ウ、エ

（2） 事後審査型入札に係る競争参加資格審査申請書等として次に掲げる書類を提出すること。

① 共通事項書3の（1）のオ、カ、キ

5 入札日程

【交付について】 書類様式、入札説明書 の交付期間及び方法	【交付期間】 令和5年9月11日(月)から 令和5年10月3日(火)まで	① 書類様式 長崎県病院企業団のホームページ (http://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp/) 又は 長崎県島原病院のホームページ (http://www.shimabarabyoin.jp/) から入手すること。 ② 入札説明書 3の入札等担当部局にて交付する
-------------------------------------	--	--

【提出について】 事後審査型一般競争 入札参加申込書等の提出 期間及び場所	【提出期間】 令和5年9月11日(月)から 令和5年9月26日(火)まで	3の入札等担当部局に持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便又は配達記録郵便に限る。提出期限内必着。）による
【質問について】 入札説明書に関する 質問期間及び場所	【質問期間】 令和5年9月11日(月)から 令和5年9月25日(月)まで	3の入札等担当部局
上記回答期限 及び回答方法	令和5年9月27日(水)まで	・個別事項は、当該者にFAXもしくはメールにて回答 ・全参加者に関する事項は、入札説明書の交付を受けた者全員にFAXもしくはメールにて回答
入札日時及び場所	令和5年10月4日(水) 午後13時30分から	長崎県島原病院3階会議室 長崎県島原市下川尻町7895番地 電話 0957-63-1145
事後審査型入札に係る競争参加資格審査申請書等の提出期間及び場所	落札候補者決定通知の翌日から 起算して3日以内	3の入札等担当部局への持参による

（注1）上記の期間は、長崎県病院企業団の休日を定める条例（平成21年長崎県病院企業団条例第3号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで（来所する場合は正午から午後1時までを除く。）とする。（ホームページ掲載内容を除く。）

（注2）入札説明書に関する質問は、書面により郵送で行うこと。（時間的に不可能でやむを得ない場合は電送も可とするが、電送後直ちに原本を郵送すること。）この場合において、質問者は郵送又は電送を問わず、必ず提出先に着信を確認すること。

6 入札方法

紙入札で行う。

入札回数は、1回とする。なお、入札不調の場合においても随意契約による契約は締結しない。

7 入札保証金

免除

8 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額とする。ただし、長崎県病院企業団財務規程第147条各号に掲げる担保の提供、第148条第1項第1号に規定する履行保証保険証券又は同条第2号に規定する工事履行保証証券の提出に代えることができる。

9 入札の無効

共通事項書14のいずれかに該当する者の入札は、無効とする。

10 落札候補者の決定

開札後、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低価格を提示した者を落札候補者とする。

なお、最低価格者が複数の場合は、入札会場においてくじにより落札候補者を決定する。また、最低価格から2番目、3番目に同額入札者が複数あった場合においても、入札会場においてくじによりその順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち入札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

11 落札者の決定及び通知

- (1) 落札候補者が提出した書類を審査し、資格要件を満たしていることを確認した場合は、その者を落札者と決定し、落札者を含む入札参加者全員にその旨を通知する。
- (2) 落札候補者が提出期限までに競争参加資格審査申請書等を提出しないとき、又は審査の結果、落札候補者が資格要件を満たさないことを確認したときは、その者のした入札を無効とし、その者に通知する。この場合は、落札候補者の次に低い価格で入札した者（以下「次順位者」という。）を落札候補者とする。この場合においては、(1)の取扱いを準用する。
- (3) 次順位者の取扱いは、落札候補者が落札者とならなかった場合、順次準用する。

12 最低制限価格

最低制限価格を設ける。

- (1) 最低制限価格の取り扱いについては、長崎県土木部建設企画課が定める「建設工事における最低制限価格の取り扱いについて（平成 21 年 1 月 27 日 20 建企第 687 号〔最終改正 令和 5 年 3 月 17 日 4 建企第 508 号〕）」及び「最低制限設計価格等の改正について（工事）（4 建企第 509 号）」を準用するものとする。なお、3. 最低制限価格（消費税及び地方消費税を除く。以下同じ）におけるランダム係数は適用しないものとする。
- (2) 最低制限価格より低い価格の入札をした者は失格とし、再度入札に参加できないものとする。

13 その他

- (1) その他入札参加資格、入札・契約に関する事項は共通事項書のとおり。
- (2) 不明な点に関する問い合わせ先
3 の入札等担当部局